

# 第7回 安城市庁舎整備審議会

令和8年6月16日(火)



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

- 1 会長あいさつ
- 2 報告  
「庁舎整備ワークショップ」発表会とふりかえりについて
- 3 議題  
安城市庁舎整備基本構想(案)について
- 4 その他

## 2 報告

# 「庁舎整備ワークショップ」 発表会とふりかえりについて



## 2「庁舎整備ワークショップ」発表会とふりかえりについて

### ■発表会の概要

日時 令和8年4月12日(日)  
午前10時～正午

場所 へきしんギャラクシープラザ

内容 全7班による各候補エリアに関する発表

参加人数 ゲスト・傍聴者をあわせて70名



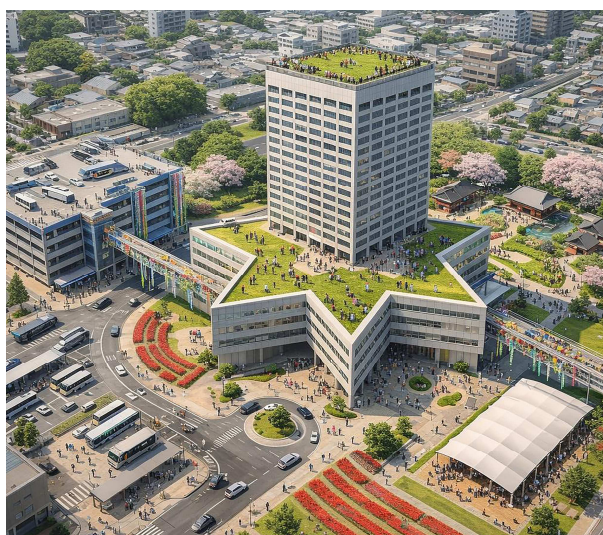
## 2 「庁舎整備ワークショップ」発表会とふりかえりについて

### ■発表の概要(各班のコンセプト)

#### コンセプト

#### 現位置

- ・「安城の**中心**」で実現する「**市民が集う**庁舎」
- ・「七夕まつりを盛り上げられる安城市の**中心市街地**」で実現する「**星型**の庁舎」
- ・「**真ん中**な場所」で実現する「**“A”**な庁舎」
- ・「ここに来たら安城がわかる場所」で実現する「**公園一体化**により、**未来を創る、人が集まる**庁舎」



## 2 「庁舎整備ワークショップ」発表会とふりかえりについて

### ■発表の概要(各班のコンセプト)

#### コンセプト

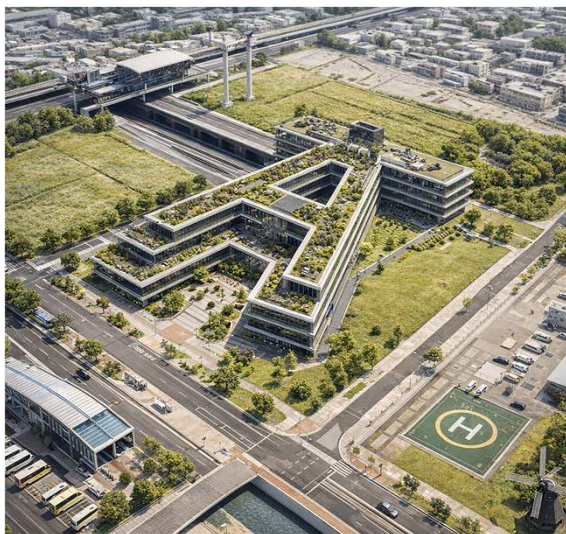
候補A 「好アクセスな場所で、にぎやかな庁舎」

候補B 「新たな場所」で実現する「とてもA庁舎」  
～ANJO・アグリカルチャー・アドバンス・エース・安心・安全～

候補C 「人とスポーツが集まる場所」で実現する  
「ストレスなく新幹線・車で繋がる庁舎」



候補A



候補B



候補C

## 2 「庁舎整備ワークショップ」発表会とふりかえりについて

### ■最終レポート

最終レポートは、ワークショップ参加者が、これまでの検討を踏まえて個人の意見をまとめたものです。

最終レポート内の、庁舎整備にふさわしい場所については、レポート提出者41人のうち、26人が「現位置」、7人が「候補A」、4人が「候補B」、4人が「候補C」でした。

### ■報告書の提出

日時 5月29日(金) 午後4時から4時30分まで

内容 各班の提案内容と最終レポートを報告書としてとりまとめ、参加者が市長に提出



### 3 議題

## 安城市庁舎整備基本構想(案)について



### 3 安城市庁舎整備基本構想(案)について

#### 庁舎整備審議会委員からの意見と事務局回答・基本構想(案)修正内容

章・ページ	意見	事務局回答・修正内容
第1章 P3	コラムとして掲載されているワークショップについて、表のどのワークショップに該当するのか分かるように記載すると良い。	(2. 検討の経過)  表に各コラムのページ数を追加しました。また、各コラムのページにも、P3の表のどのワークショップに該当するのかを記載しました。

### 3 安城市庁舎整備基本構想(案)について

#### 庁舎整備審議会委員からの意見と事務局回答・基本構想(案)修正内容

章・ページ	意見	事務局回答・修正内容
第4章 P22	<p>・基本方針1「災害に強い庁舎」については、重要な方針として位置付けられている一方で、整備の方向性に関する記述が少ないように感じる。</p> <p>・防災拠点としての機能が損なわれると、被災後の市民生活全体に大きな影響が生じることについて補足すると良い。</p> <p>・単に災害対応のための空間を確保するだけでなく、市としてどのような災害対応を行うのか、そのためにどのような機能が必要なのかを検討することが重要である。</p> <p>・庁舎機能は一か所に集約されている方が業務を行いやすいが、庁舎規模の検討に当たっては、災害対応業務の内容を整理した上で、他の公共施設や民間施設の活用可能性についても検討すると良い。</p>	<p>(4. 整備の方向性 基本方針1)</p> <p>イ) 「業務を継続できるよう」を「市民にとって必要な業務を継続できるよう」に修正しました。</p> <p>「ウ)災害対応拠点機能の分担・連携の整理」を追加しました。</p>
第4章 P28	—	(5. 計画の体系) 体系図を見直しました。

### 3 安城市庁舎整備基本構想(案)について

#### 庁舎整備審議会委員からの意見と事務局回答・基本構想(案)修正内容

章・ページ	意見	事務局回答・修正内容
第5章 P29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算出した面積は、建築ボリュームの最大規模の目安を示すものであることが分かるようにすると良い。</li> <li>・32,000㎡はあくまで上限値であり、その規模で整備することを前提とするものではないことが伝わるように記載すると良い。</li> </ul>	本章の最初に「1. 基本的な考え方」を追加しました。
第5章 P29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎完成時点までの人口推移を踏まえた説明を加えると良い。</li> <li>・人口減少やDXの進展による業務効率化に伴い、将来的に職員数が減少する可能性もあるため、規模の合理化やDXを踏まえた庁舎規模の検討についても記載すると良い。</li> </ul>	(2. 規模の試算(1)職員数の設定)  現状の職員数で庁舎規模を試算する理由について、職員数は減少する可能性がある一方で増加要因もあり試算が困難であることを記載しました。
第5章 P31	4つの算定基準を用いて庁舎面積を試算した結果、令和8年度地方債同意等基準運用要綱(浸水想定等区域移転事業)の面積基準による規模を採用しているが、安城市は浸水想定区域に該当しないため、その基準を採用した理由について説明を補足すると良い。また、中央値となる基準を採用する考え方もあるのではないか。	(2. 規模の試算(2)規模の試算イ)国の基準に基づく試算③)  現在、庁舎の面積算定基準が他に存在しないことからこの基準を参考に行っていることを記載しています。

### 3 安城市庁舎整備基本構想(案)について

#### 庁舎整備審議会委員からの意見と事務局回答・基本構想(案)修正内容

章・ページ	意見	事務局回答・修正内容
第5章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算確保や財政負担を踏まえ、事業費の削減に向けた工夫を検討するとともに、デジタル化を推進し、可能な限り庁舎面積の縮減を図るべきである。</li> <li>・人口減少を踏まえ、市役所を「楽しむ場」としてではなく、行政サービスを効率的に提供するための機能的な施設として捉えることで、規模を抑えられるのではないか。</li> <li>・P20の「基本理念」の最後に記載されている「地域の発展に向けて未来を共に創造する拠点」という表現は、これからの庁舎が単なる行政サービスの提供の場ではないことを示していると考える。</li> <li>・規模の合理化や縮小に関する議論がある一方で、これからの庁舎の在り方や役割についても、これまでの審議会で議論されてきた重要なテーマである。審議会の意見も踏まえながら、今後の庁舎の在り方について改めて整理できると良い。</li> </ul>	<p>第9章(P48)に記載のとおり、集約化・複合化する部署・施設、防災拠点として必要な機能、市民の利用スペース、DXを活用した業務の在り方及び執務環境の在り方などについて総合的に検討し、庁舎規模の適正化を図ってまいります。</p>

### 3 安城市庁舎整備基本構想(案)について

#### 庁舎整備審議会委員からの意見と事務局回答・基本構想(案)修正内容

章・ページ	意見	事務局回答・修正内容
第6章 P35	<ul style="list-style-type: none"><li>・パターンAについて、1棟の新庁舎に限定せず、段階的な建替えを含めた様々な整備手法を検討できるよう、「1棟」と明示しない方が良いのではないか。</li><li>・パターンB・Cについて、本庁舎や北庁舎も耐用年数が到来すれば建替えになることを記載した方が良い。</li></ul>	<p>(2. 庁舎の整備手法(1)整備手法の検討)</p> <p>「整備後」の表の概要欄について、ご指摘のとおり修正しました。</p>
第6章 P36	<ul style="list-style-type: none"><li>・概算事業費について、長期的な事業費の比較も踏まえて建替えを選択した経緯があるため、初期工事費だけでなく保全工事費等を含めた費用を記載した方が良い。</li><li>・建築費の高騰などを考慮し、概算事業費は今後変わる可能性があることを記載した方が良い。</li></ul>	<p>(2. 庁舎の整備手法(2)整備手法の評価)</p> <p>表内「概算事業費」について、ご指摘のとおり修正しました。</p>

### 3 安城市庁舎整備基本構想(案)について

#### 庁舎整備審議会委員からの意見と事務局回答・基本構想(案)修正内容

章・ページ	意見	事務局回答・修正内容
第7章 P37	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6章「庁舎の整備手法」が第7章「庁舎の位置」より前に配置されていると、現位置での整備を前提としているように受け取られる可能性があるため、章の順序を入れ替えることも検討してはどうか。</li><li>・第6章で建替えが妥当であると示されたことにより、整備位置として現位置以外の可能性も生じるため、「第6章 整備手法」「第7章 庁舎の位置」の順で問題ないを考える。</li><li>・第7章の冒頭に、「前章で建替えが妥当と示されたことから、庁舎の位置については現位置を含む複数の選択肢を検討する必要がある」といった趣旨の説明を加えると、章立ての流れがより分かりやすくなるのではないか。</li></ul>	本章の最初に「1. 基本的な考え方」を追加しました。

### 3 安城市庁舎整備基本構想(案)について

#### 庁舎整備審議会委員からの意見と事務局回答・基本構想(案)修正内容

章・ページ	意見	事務局回答・修正内容
第7章 P43	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門家を含む審議会と市民参加によるワークショップで同様のテーマを検討していることから、ワークショップの結果をどのように基本構想に反映するのかを明確にする必要がある。</li><li>・P19に記載のあるように、ワークショップの意見から見える庁舎整備のキーワードといった形で意見を整理した上で、有意義な意見を適切に拾い上げ、ワークショップの成果を基本構想に反映することが重要である。</li><li>・ワークショップを開催した事実を記載するだけでなく、その成果が基本構想に反映されていることが伝わるよう、記載内容を工夫すべきである。</li></ul>	庁舎整備ワークショップの検討の視点やご意見・アイデアについて、3ページにわたり掲載しました。

### 3 安城市庁舎整備基本構想(案)について

#### 庁舎整備審議会委員からの意見と事務局回答・基本構想(案)修正内容

章・ページ	意見	事務局回答・修正内容
第9章 P48 ～	<p>・基本計画に向け、財源の確保、庁舎位置の選定、公園との一体的な整備、民間手法の活用など、今後の検討事項について、どのようなスケジュールや手順で議論を進めていくのかを明らかにすると良い。</p> <p>・今後の検討に当たっては、検討体制の構築が重要である。庁内横断的な検討組織の設置が必要であり、基本構想に検討体制を掲載すると良い。また、行政主体の取組だけでなく、市民発意の組織づくりも必要となる。</p> <p>・庁舎規模や事業費を継続的に確認し、状況に応じて計画を見直せるような柔軟な進め方を意識することが重要である。また、その考え方が基本計画に引き継がれるよう整理しておくが良い。</p>	<p>・本章全体の記載内容を見直し、「2 検討体制」を追加しました。</p> <p>・「3 スケジュール」に「社会情勢の変化に柔軟に対応するため、適宜計画を見直し、円滑な事業の推進に努める」旨を記載しました。</p>